基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年十月三十一日を基準日と定め、同日午後六時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十八年十月十四日

東京都渋谷区宇田川町三四番五号

株式会社エレクトラム

代表取締役　金沢　哲史

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年十月三十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する普通株式及びA種優先株式一株をそれぞれ百株とする株式分割により、株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十八年十月十四日

東京都中央区築地四丁目一番一号

アスタミューゼ株式会社

代表取締役　永井　歩

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年十月三十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十八年十月十四日

神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目三番九号

ソリッドギア株式会社

代表取締役　岡田　浩人

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年十月三十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年十一月十一日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十八年十月十四日

岐阜県中津川市桃山町三番二〇号

株式会社トキワ

代表取締役　曽我　尚之

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年十月三十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年十二月中旬開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十八年十月十四日

三重県四日市市浜田町五番三号

株式会社グリーンズ

代表取締役　松井　清

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年十一月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年十月十四日

東京都国立市泉四丁目一八番一〇号

東京ポスタル株式会社

代表取締役社長　植田　敏裕

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年十一月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年十月十四日

神戸市中央区東川崎町一丁目三番三号

株式会社ティエラコム

代表取締役　増澤　空

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年一月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年十月十四日

広島県尾道市東尾道七番地三七

株式会社フレッシュ

代表取締役　三宅　宏

株式併合につき通知公告

当社は、株式十株を一株に併合することにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十八年十月三十一日です。

平成二十八年十月十四日

東京都中央区日本橋茅場町三丁目三番一号

株式会社シモン

代表取締役　利岡　和範

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき代表取締役の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十八年十一月十五日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年十月十四日

東京都杉並区天沼一丁目二六番二号

株式会社水研

代表取締役　古屋俊一郎

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき株主総会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十八年十一月三十日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年十月十四日

大阪市中央区難波千日前一五番二号

株式会社つる屋陶器店

代表取締役　堀畑　晃久

合併につき株券等提出公告

当社は、イワタニ北海道株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十八年十二月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年十月十四日

北海道美唄市字峰延二七八〇番地

空知マルヰ株式会社

代表取締役　東　敏行

限定承認公告

本籍千葉県船橋市前原東三丁目二九番、最後の住所千葉県船橋市前原東三丁目二九番一七号　コーポ鈴木　被相続人　亡　佐藤　要子

右被相続人は推定平成二十八年六月十日死亡し、その相続人は平成二十八年九月二十八日千葉家庭裁判所市川出張所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十月十四日

東京都板橋区志村一―三五―二―八〇二

メイツ志村坂上

相続財産管理人　井出　敏樹

限定承認公告

本籍愛知県刈谷市築地町一丁目二四番地七、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　和波　達也

右被相続人は平成二十八年六月六日死亡し、その相続人は平成二十八年十月四日名古屋家庭裁判所岡崎支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十月十四日

愛知県刈谷市築地町一丁目二四番地七

相続財産管理人　和波　真吾

任意清算公告

当法人は、平成二十八年九月三十日をもって解散し、司法書士法第四十六条第三項において準用する会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年十月十四日

大阪府八尾市本町一丁目一番一一号

トキワ司法書士法人

代表社員　福田　延彦

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金十九億二千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.horwathsakura.com/program/open_pdf_item.php?url_id=40107393

平成二十八年十月十四日

東京都千代田区神田神保町一丁目一一番地

さくら綜合事務所内

特定目的会社ＳＳＧ１２

取締役　中村　里佳

訂正公告

平成二十八年九月二十三日（号外第二〇九号）掲載の解散公告（第二回）及び平成二十八年九月二十六日（号外第二一一号）掲載の解散公告（第三回）中、「（平成二十八年九月二十八日）」とあるは「（平成二十八年九月二十一日）」の誤りにつき訂正します。

平成二十八年十月十四日

愛知県愛知郡東郷町大字諸輪

諸輪中部土地改良区

清算人　大場　民男

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十月十四日付第二二八号八月八日付（第一九一回）衆

○ページ●同日付政府調達第一九三号三二ページ●八会追録四○ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）